

東京ビルメンテナンス政治連盟

私たち東京ビル政連は、ビルメンテナンス業の発展を促進させるため、要望活動や情報交換、連携を密に、適切な活動を行っています。



東京労働局発表

H29東京都最低賃金の26円上げを答申

東京地方最低賃金審議会は、東京労働局長に対し、東京都最低賃金を26円、引上げて、時間額958円に改正するのが適当であるとの答申を行った。

<過去10年間の改正状況>

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
引上率	20円	27円	25円	30円	16円	13円	19円	19円	19円	25円
時間額	739円	766円	791円	821円	837円	850円	869円	888円	907円	932円

これを受けて東京労働局長は、答申内容の公示等所要の手続きを経て、本年度の東京都最低賃金の改正を決定する予定である。

最低賃金額以上の賃金を払わない使用者は、最低賃金法第4条違反として罰則の対象になります。

東京労働局へのリンク

https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/news_topics/houdou/122834/123129.html

最低賃金に関するプレスリリース

<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/var/rev0/0145/8536/2017871661.pdf>